

小さな会社がやるべき 令和時代の働き方改革実践

本年4月から年次有給休暇の取得義務化等が順次施行されています。
10月の消費税率引上げ・軽減税率制度の導入が実施され、変化に対応しながら利益を空けていくには生産性向上により事業者の最大の資産である「人財」を活かし強固な組織を作っていくことが重要です。
このセミナーでは、小さな会社の正しい働き方改革実践方法が分かります。
ぜひ多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

社会保険労務士法人ビルドゥミー・コンサルティング 代表社員
特定社会保険労務士/残業ゼロ將軍(R)



もちづき けんご
望月 建吾 氏

社会保険労務士法人ビルドゥミー・コンサルティング 代表社員。残業ゼロの労務管理™支援実績 250社以上、就業規則づくり支援の実績 700社以上。
『SMBCコンサルティングなどのメガバンク系シンクタンク、全国の商工会議所、社会保険労務士会などでの講演実績も多数。』

セミナーカリキュラム

- 働き方改革関連法の制度概要
- 働き方改革の真の意味とは？
- 限られた労働時間内で生産性を上げるための
経営者の「課題と行動ルール」
- 残業ゼロの労務管理 12社の成功事例集など

日時 令和元年 12月19日(木) 14:30 ~ 16:30

会場 茅野商工会議所 4階 大会議室

定員 50名(先着順) **参加費** 無料

主催 茅野市労務対策協議会 **共催** 茅野商工会議所

申込 下記申込書に必要事項をご記入頂き、FAXにてお申し込みください。

問合せ先：茅野商工会議所 TEL:72-2800 FAX:72-9030

(切り取らずにこのまま送信してください。)

12月19日(木)

『働き方改革』実践セミナー

➡ FAX:72-9030

事業所名			
TEL		FAX	
参加者名		参加者名	

※ご記入頂いた個人情報本セミナー開催に関する事項に利用させていただきます。